

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行ったのでお知らせします。

措置対象業者	(商号) (株) ミライ (所在地) 福岡市博多区吉塚四丁目3-37-1 (代表者) 代表取締役 長友 伸一 (本市登録) 登録業種：工事（電気B、電気通信） 業者番号：1244
措置の内容	令和7年3月26日から3ヵ月間の競争入札参加停止（令和7年6月25日まで）
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1第4号イ（履行遅滞）
事件の概要	1. 発注状況 (1) 工事件名 西新駅通信用無停電電源装置更新工事 (2) 契約日 令和5年12月11日 (3) 契約金額 23,116,500円（税込） 2. 経緯 当該案件は、令和5年12月11日に上記業者と契約し、12月12日に履行を開始した。しかし、作業進捗管理の不備により予定どおり作業ができず、作業日数が増大するなど正当な理由なく履行を遅滞したものの。

問い合わせ先：交通局総務部財務課 島袋
TEL：092-732-4112（内線140-4112）

(参考)

○ 福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号

別表第1 事故等に基づく措置基準

(契約違反等)

4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき。

ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき 1ヵ月以上4ヵ月以内

イ 正当な理由のない履行遅滞 1ヵ月以上4ヵ月以内

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し 1ヵ月以上4ヵ月以内
契約の相手方として不適當